

堺市報道提供資料

令和 4 年 10 月 19 日提供

令和 5 年度当初予算編成方針について

堺市では、令和 5 年度当初予算編成についての方針がまとまりましたので、別添のとおりお知らせいたします。

問い合わせ先	担当 課：財政局 財政部 財政課 電 話：072-228-7471 ファックス：072-228-7856
--------	------------------------------------------------------------

各 局 区 長

市 長

令和 5 年度当初予算編成について

本市では、令和 3 年 2 月の「堺市財政危機宣言」発出以降、基金への依存から脱却した「真に健全な財政」をめざし、令和 3・4 年度を集中改革期間と位置付けて『堺市財政危機脱却プラン（案）』の取組を進めている。

本年 2 月公表の財政収支見通しは、『堺市財政危機脱却プラン（案）』の取組や市税等の増加を反映したことにより令和 3 年 2 月公表の見込みから、年 15 億円から 42 億円程度収支改善した。しかしながら、全ての取組を実施した場合であっても、当面の収支不足は令和 5 年度の約 39 億円を最大に、徐々に改善するものの、目標とする令和 12 年度においても約 5 億円の収支不足が発生する状況である。今後、更なる取組の追加や具体化を進める必要がある。

令和 3 年度決算においては、国からの歳入の一時的な増加により、実質収支、基金残高、経常収支比率等が大きく改善したが、経常的な歳入歳出の構造自体が変化したものではない。令和 5 年度当初予算編成では、新型コロナウイルス感染症対策や社会保障関係費の増加、原油価格・物価高騰の影響などにより、現時点で昨年度とほぼ同額の 120 億円程度の収支不足が見込まれており、引き続き厳しい財政状況である。

このような状況下において、令和 5 年度はウィズコロナを前提に、感染拡大の防止を図りながら、市民生活及び地域経済活動への支援に取り組む。また、持続可能な都市経営を図るうえでの最重要課題である人口減少への対応として、市民がこれからも堺で安心して暮らし続けることができ、子育て世代をはじめとする若年層の定住・流入につながるように、防災・防犯、健康増進といった暮らしの安全・安心の基盤強化や子育て・教育環境の充実、良質な住宅ストックの形成や多様な就労ニーズにあった働く場の創出など、居住地としての魅力の向上や発信に重点的に取り組む。

なお、令和 5 年は G7 貿易大臣会合が開催され、大阪・堺に注目が集まる貴重な機会となる。大阪・関西万博の機運醸成や本市の魅力発信にとどまることなく、堺の都市ブランド向上、地域活性化、子どもたちの国際感覚の醸成などに向けて取り組む。

あわせて、行政 DX やカーボンニュートラル、スマートシティをはじめ将来の成長につながる取組を進めるなど、引き続き『堺市基本計画 2025』『堺市 SDGs 未来都市計画（2021～2023）』を着実に推進し、持続可能な都市経営の実現をめざす。

1 予算編成の基本的な考え方

- ・ 令和 12 年度までの収支均衡をめざし、『堺市財政危機脱却プラン（案）』に基づいた取組を着実に推進すること。
- ・ 『堺市基本計画 2025』『堺市 SDGs 未来都市計画（2021～2023）』の KPI の進捗状況や KPI 達成に向けた戦略の実施成果を踏まえ、ウィズコロナを前提に現行の取組内容の点検・見直しを行い、KPI への寄与が明確で効果的な取組を行うこと。
- ・ 事業の目的達成に向けて、最大限効果的かつ効率的な事業構築を行うため、関係部局との連携を強化すること。また、民間事業者など多様な主体と連携し、相互の強みを存分に活かすことができる公民連携を基本として検討すること。
- ・ 全ての事業においてエビデンスに基づいて客観的に事業の必要性や効果性を検証すること。特に新規事業は費用対効果を明確にし、継続事業はこれまでの実績と効果のデータを示すなど、確かなエビデンスを根拠として要求すること。
- ・ 全ての事業において市民の利便性や事務の効率性を高めるため、全ての職員が業務内容やフローを常に見直し、ICT を活用するなど行政 DX を強く意識して取組を積極的に進めること。

2 歳入

- ・ 市税をはじめとする歳入の収納率向上に着実に取り組むこと。
- ・ 国の補助金等について情報収集し、積極的な活用を図ること。
- ・ 低利用・未利用の土地・建物は、府内での利活用を十分に検討したうえで、積極的に売却・貸付けすること。
- ・ 堀への誇りや愛着を育む中で、ふるさと納税やクラウドファンディングの活用などによる寄附獲得の取組を推進すること。

3 歳出

- ・ 新規・拡充事業について、スクラップアンドビルトを徹底し、各局区に配分する枠内予算の範囲内で要求すること。
- ・ 都市魅力の創造による地域経済の活性化と税収の増加に向けて、将来の税源涵養に結び付く事業への効果的な投資を図ること。
- ・ ハード事業について、新規事業は原則凍結し、改修や更新も含めた事業費の総量管理を行うこと。

- ・ 委託業務について、検討や調査は直営で行うなど、委託の範囲や予定価格の積算が適切かなど見直しを行い、コストの低減を図ること。
- ・ 補助金について、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえて、『補助金見直しガイドライン』に則した見直しを実施すること。
- ・ ペーパーレスのさらなる推進に向け、業務における ICT 活用等に積極的に取り組み、コピー用紙の購入費や配布物に係る印刷製本費を徹底的に削減すること。
- ・ 不特定多数の方を集客するようなイベントや物品配布等の啓発事業は、目的に対して最も効果的かつ効率的な手法となっているか検証し、廃止も含めた見直しを実施すること。
- ・ 職員の創意工夫により、予算を伴わずとも実施が可能な事業を積極的に進めること。